

食品安全委員会（第３４９回会合）議事次第

１．日時及び場所

平成２２年９月３０日（木） １４：００～
大会議室

２．出席委員（７名）

小 泉 直 子	（委員長）
見 上 彪	（委員長代理）
長 尾 拓	
野 村 一 正	
畑 江 敬 子	
廣 瀬 雅 雄	
村 田 容 常	

３．議 事

（１）岡崎内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・末松内閣府副大臣
挨拶

（２）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク
管理機関からの説明について

・農薬 ７品目（全てポジティブリスト制度関連）

- | | |
|------------|------------|
| ①キノクラミン | ②ジクロベニル |
| ③ジフェノコナゾール | ④トリフルミゾール |
| ⑤ＤＣＩＰ | ⑥エトキシスルフロン |

⑦酸化フェンブタスズ
（厚生労働省からの説明）

・農薬及び動物用医薬品 ２品目

- | | |
|-----------|----------|
| ①フェニトロチオン | ②フェノブカルブ |
|-----------|----------|

（厚生労働省からの説明）

（３）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「エフロトマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集
について

（４）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見について

・農薬「ベノキサコール」に係る食品健康影響評価について

（５）食品安全モニターからの報告（平成２２年７月分）について

（６）その他

4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 「キノクラミン」、「ジクロベニル」、「ジフェノコナゾール」、「トリフルミゾール」、「DCIP」、「エトキシスルフロン」、「酸化フェンブタスズ」、「フェニトロチオン」及び「フェノブカルブ」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について

(2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について〈エフロトマイシン〉

(3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ベノキサコール〉

(4) 食品安全モニターからの報告（平成22年7月分）について